

保護者 様

松山市立さくら小学校
校長 大砂 直樹

気象警報発表及び警戒レベル発令時の対応について

「特別警報」

「暴風を伴う警報（暴風警報・暴風雪警報）」

「警戒レベル3 高齢者等避難・警戒レベル4 避難指示」が発表、発令された場合

※ 警戒レベルについては、松山市防災ポータル (<https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com>) より
発令されたものを判断基準とします。

- 1 午前7時の時点で「特別警報」もしくは、「校区に警戒レベル4 避難指示」が発表、発令されている場合
 - 学校は休業します。各家庭において安全な場所へ避難してください。
 - 2 午前7時の時点で「暴風を伴う警報」もしくは、「校区に警戒レベル3 高齢者等避難以上」が発表、発令されている場合
 - 自宅待機となります。
 - 3 午前10時までに「暴風を伴う警報」「校区に警戒レベル3 高齢者等避難以上」が解除された場合
 - 昼食をすませて、午後1時までに集団登校をします。
 - 集合時刻は、平常より5時間遅れとなります。
(例 通常の集合時刻が午前7時20分の通学班は午後0時20分集合となります。)
 - 全学年、2時間の授業を行い、午後3時に全校一斉の学年集団下校をします。(時間割は、その日の3・4校時の授業の準備をして登校します。)
 - 児童クラブも行われます。
 - 4 午前10時までに「暴風を伴う警報」「校区に警戒レベル3 高齢者等避難以上」が解除されなかった場合
 - 臨時休業になります。
 - 翌日の授業は、その日(休業になった日)の時間割で行います。ただし、下校時刻は、授業を行う曜日の下校時刻とします。詳細はテトルで連絡します。
 - 特別な用事がない限り外出はしません。
 - 5 児童が学校にいるとき「暴風を伴う警報」「特別警報」「校区に警戒レベル3 高齢者等避難以上」が発表、発令、または、発表、発令が予想される場合
 - 状況を見て、教職員の引率のもとで集団下校をします。
 - それでもなお危険と思われる場合は、保護者に迎えをお願いすることもあります。その場合は、テトルにてお知らせします。
 - 児童クラブは中止となります。状況に応じて、学校あるいは児童クラブから迎えについて連絡します。
 - 6 児童が学校にいるとき「特別警報」「校区に警戒レベル4 避難指示」が発表、発令された場合
 - 児童の安全確保を優先して、学校待機にします。保護者に迎えをお願いします。その場合は、テトルでもお知らせします。
- ☆ 但し、警戒レベル3が発令されていても、登校・下校の安全が確保されている場合は、登校・下校することもあります。その場合はテトルで連絡いたします。

※ 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「波浪警報」などの場合は、基本的に学校となります。

※ 但し、河川の氾濫や道路の冠水、落雷等、想定外の事態が発生している場合、児童の安全確保が第一ですので、自宅待機させてください。その際は、学校までご連絡ください。